

法第12条の2第1項の認定の申請等の手続きについて

第1 認定の申請手続き

法第12条の2第1項の認定の申請は、以下のとおり行うこと。

(1) 申請書の作成

申請者は、認定に必要な再編事業に関する所定の事項を別記様式1に基づき記載すること。

(2) 事前の地域医療構想調整会議での合意

申請にあたって、別記様式1の別紙1に基づく再編計画の記載事項について、地域医療構想調整会議において、協議がなされ合意されていること。

(3) 申請書の提出方法

別記様式1に基づき記載した申請書及び以下の書類を申請者の所在地を管轄する都道府県知事を経由して厚生労働大臣に提出すること。

- ① 登記事項証明書及び定款の写し、又はこれらに準ずるもの（申請をしようとする者が法人である場合）※1
- ② 住民票の写し（申請をしようとする者が個人である場合）※1
- ③ 事業報告書、貸借対照表及び損益計算書※2
- ④ 地域医療構想調整会議において協議されたことを証する書類※3
- ⑤ 再編の事業の用に供するために取得する土地の概要が分かる書類※4
- ⑥ 再編の事業の用に供するために取得する建物の概要が分かる書類※5

※1 これらの書類は、当該再編事業を行う全ての者のものを添付すること。

※2 これらの書類は、最近2期間の確定決算に基づく書類を添付すること。これらの書類がない場合にあっては、最近1年間の事業内容の概要を記載した書類を添付すること。

※3 地域医療構想調整会議において協議されたことを証する書類には、当該会議に提出した全ての書類及び当該会議の議事録を添付すること。

※4 土地の概要が分かる書類にあたっては登記事項証明書を添付すること。

※5 建物の概要が分かる書類にあたっては建設にかかる基本的な計画等の書類を添付すること。

第2 認定再編計画の変更手続き

(1) 変更申請書の作成

認定医療機関開設者は、認定再編計画について変更しようとするときは変更事項を別記様式2に基づき記載すること。

(2) 事前の地域医療構想調整会議での合意

変更申請にあたって、変更する再編計画の記載事項について、地域医療構想調整会議において、協議がなされ合意されていること。

(3) 申請書の提出方法

別記様式2に基づき記載した変更申請書及び以下①～④の書類を申請者の所在地を管轄する都道府県知事を経由して厚生労働大臣に提出すること。なお、③、④については、変更内容に伴って申請時に添付した書類に変更が生じる場合にのみ添付すること。

- ① 変更後の再編計画（別記様式1の別紙1及び別紙2）
- ② 地域医療構想調整会議において協議されたことを証する書類※1
- ③ 再編の事業の用に供するために取得する土地の概要が分かる書類※2
- ④ 再編の事業の用に供するために取得する建物の概要が分かる書類※3

※1 地域医療構想調整会議において協議されたことを証する書類には、当該会議に提出した全ての書類及び当該会議の議事録を添付すること。

※2 土地の概要が分かる書類にあたっては登記事項証明書を添付すること。

※3 建物の概要が分かる書類にあたっては建設にかかる基本的な計画等の書類を添付すること。

第3 認定再編計画の軽微な変更の手続き

(1) 軽微変更届出書の作成

認定医療機関開設者は、認定再編計画について軽微な変更をしようとするときは変更事項を別記様式3に基づき記載すること。

(2) 軽微変更届出書の提出方法

別記様式3に基づき記載した軽微変更届出書及び以下①～③の書類を申請者の所在地を管轄する都道府県知事を経由して厚生労働大臣に提出すること。なお、②、③については、変更内容に伴って申請時に添付した書類に変更が生じる場合にのみ添付すること。

- ① 変更後の再編計画（別記様式1の別紙1及び別紙2）
 - ② 再編の事業の用に供するために取得する土地の概要が分かる書類※1
 - ③ 再編の事業の用に供するために取得する建物の概要が分かる書類※2
- ※1 土地の概要が分かる書類にあたっては登記事項証明書を添付すること。
- ※2 建物の概要が分かる書類にあたっては建設にかかる基本的な計画等の書類を添付すること。

第4 認定再編計画の実施状況の報告の手続き

(1) 実施状況報告書の作成

認定医療機関開設者は、認定再編計画の実施状況について報告をしようとするときは報告事項を別記様式4に基づき記載すること。

(2) 実施状況報告書の提出方法

別記様式4に基づき記載した実施状況報告書及び以下①～②の書類を申請者の所在地を管轄する都道府県知事を経由して厚生労働大臣に提出すること。

- ① 認定再編計画（別記様式1の別紙1及び別紙2）
- ② その他厚生労働大臣が求める書類

別記様式第1

再編計画の認定申請書

年 月 日

厚生労働大臣 殿

申請者

住 所

医療機関名

氏 名

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第12条の2第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(備考)

- 1 「申請者」には、再編の事業を行う全ての医療機関の開設者を記載すること。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、A4とすること。

(別紙1)

再編計画

1. 医療機関の再編の事業の対象とする医療機関に関する事項

開設者及び設置主体								
施設名								
所在地								
構想区域名								
病床機能別病床数	申請時の状況	総病床数	一般病床及び療養病床				その他 (一般病床・療養病床以外)	
			高度 急性期	急性期	回復期	慢性期		休棟等
標榜診療科								
職員数		医師	歯科医師	看護師	准看護師	看護補助者	助産師	理学療法士
		作業療法士	言語聴覚士	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	管理栄養士
病院建物建築年次								

開設者及び設置主体								
施設名								
所在地								
構想区域名								
病床機能別病床数	申請時の状況	総病床数	一般病床及び療養病床				その他 (一般病床・療養病床以外)	
			高度 急性期	急性期	回復期	慢性期		休棟等
標榜診療科								
職員数		医師	歯科医師	看護師	准看護師	看護補助者	助産師	理学療法士
		作業療法士	言語聴覚士	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	管理栄養士
病院建物建築年次								

※ 表は医療機関数によって適宜追加すること

2. 医療機関の再編の事業の内容

(1) 再編事業の概要

再編後の医療機関が存する構想区域名	
再編事業を行う医療機関が当該構想区域で再編後に担う役割	・ ・
その他	

※ 行は必要に応じて適宜追加すること

※ 「再編事業を行う医療機関が当該構想区域で再編後に担う役割」については、再編事業を行う医療機関以外の医療機関との役割分担についても記載すること。

(2-1) 再編後の医療機関に関する事項

開設者及び設置主体						
施設名						
再編後の所在地						
病床機能別病床数	申請時の状況	総病床数	一般病床及び療養病床			
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
標榜診療科						
職員数	医師	歯科医師	看護師	准看護師	看護補助者	助産師
	作業療法士	言語聴覚士	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士

※ 表は医療機関数によって適宜追加すること

(2-2) 再編前後の対象医療機関の病床機能別病床数の合計

対象医療機関の病床機能別病床数の合計	再編前	総病床数	一般病床及び療養病床					その他 (一般病床・療養病床以外)
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	
	再編後							

※再編の事業を行う全ての医療機関の病床機能別病床数の合計を記入すること

3. 医療機関の再編の事業の実施時期

実施期間	年度～年度
計画年度	実施内容
年度	・ ・

※実施内容については、実施月を記載するなど実施時期が分かるように記入すること。

(別紙2)

4. 再編の事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

費用 調達先	資金の借入れ	自己資金	その他	合計	備考
所要額					

※ 内容を補足する資料を参考資料として適宜添付すること

5. 再編の事業の用に供するために取得する不動産に関する事項

(土地)

(単位 : m²)

	所在地番	地目	面積	その他	購入時期
1					
2					
3					

※ 再編の事業の用に供するために土地を取得しない場合は、本項目は記入不要

※ 再編の事業の用に供するために土地を取得する場合は、土地の概要が分かる資料を添付すること

(建物)

(単位 : m²)

	所在家屋番号	種類・構造	床面積	その他	着工時期	竣工時期
1						
2						
3						

※ 再編の事業の用に供するために病棟等を建築(増改築を含む)しない場合は、本項目は記入不要

※ 再編の事業の用に供するために病棟等を建築(増改築を含む)する場合は、図面、設計書等、工事の概要が分かる資料を添付すること

添付書類

1	登記事項証明書及び定款の写し、又はこれらに準ずるもの(申請しようとするものが法人である場合)※1
2	住民票の写し（申請をしようとする者が個人である場合）※1
3	事業報告書、貸借対照表及び損益計算書※2
4	地域医療構想調整会議において協議されたことを証する書類※3
5	再編の事業の用に供するために取得する土地の概要が分かる書類※4
6	再編の事業の用に供するために取得する建物の概要が分かる書類※5

※1 これらの書類は、当該再編事業を行う全ての者のものを添付すること。

※2 これらの書類は、最近2期間の確定決算に基づく書類を添付すること。これらの書類がない場合にあっては、最近1年間の事業内容の概要を記載した書類を添付すること。

※3 地域医療構想調整会議において協議されたことを証する書類には、当該会議に提出した全ての書類及び当該会議の議事録を添付すること。

※4 土地の概要が分かる書類にあたっては登記事項証明書を添付すること。

※5 建物の概要が分かる書類にあたっては建設にかかる基本的な計画等の書類を添付すること。

別記様式第2

再編計画の変更申請書

年 月 日

厚生労働大臣 殿

申請者

住 所

医療機関名

氏 名

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第12条の6第1項の規定に基づき、認定再編計画の変更について認定を受けたいので申請します。

記

1. 変更する認定再編計画

認定再編計画番号	
再編の事業の 対象医療機関	

2. 変更の内容

変更した記載事項	変更内容

(備考)

- 1 変更後の再編計画を添付すること。
- 2 地域医療構想調整会議において協議されたことを証する書類（当該会議に提出した全ての書類及び当該会議の議事録）を添付すること。
- 3 再編の事業の用に供するために取得する土地の概要が分かる書類（登記事項証明書）について、変更内容に伴って申請時に添付した書類に変更が生じる場合にのみ添付すること。
- 4 再編の事業の用に供するために取得する建物の概要が分かる書類（建設にかかる基本的な計画等）について、変更内容に伴って申請時に添付した書類に変更が生じる場合にのみ添付すること。
- 5 「申請者」には、再編の事業を行う全ての医療機関の開設者を記載すること。
- 6 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。
- 7 用紙の大きさは、A4とすること。

別記様式第3

再編計画の軽微変更届出書

年 月 日

厚生労働大臣 殿

申請者

住 所

医療機関名

氏 名

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第12条の6第2項の規定に基づき、認定再編計画の軽微な変更を行ったので、届出書を提出します。

記

1. 変更する認定再編計画

認定再編計画番号	
再編の事業の 対象医療機関	

2. 軽微な変更の内容

変更した記載事項	変更内容

(備考)

- 1 変更後の再編計画を添付すること。
- 2 再編の事業の用に供するために取得する土地の概要が分かる書類（登記事項証明書）について、変更内容に伴って申請時に添付した書類に変更が生じる場合にのみ添付すること。
- 3 再編の事業の用に供するために取得する建物の概要が分かる書類（建設にかかる基本的な計画等）について、変更内容に伴って申請時に添付した書類に変更が生じる場合にのみ添付すること。
- 4 再編計画（別紙1）における「2.（2-1）」のうち「再編後の所在地」及び「5」に変更がある場合は、不動産の取得前に届け出ること。
- 5 「申請者」には、再編の事業を行う全ての医療機関の開設者を記載すること。
- 6 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。
- 7 用紙の大きさは、A4とすること。

別記様式第4

再編計画の実施状況報告書

年 月 日

厚生労働大臣 殿

申請者

住 所

医療機関名

氏 名

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第12条の7の規定に基づき、認定再編計画の実施状況について報告します。

記

1. 報告する認定再編計画

認定再編計画番号	
再編の事業の 対象医療機関	

2. 再編の事業の実施状況

実施期間	年度～年度	
	計画年度	実施内容
年度	・ ・	

(備考)

- 1 認定再編計画を添付すること。
- 2 その他厚生労働大臣が求める書類を添付すること。
- 3 「申請者」には、再編の事業を行う全ての医療機関の開設者を記載すること。
- 4 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。
- 5 用紙の大きさは、A4とすること。